平成 30 年度全国科学館連携協議会関東ブロック会議 報告書

会 場:府中市郷土の森博物館

日 時: 平成30年11月29日(木)

13:30~17:00

参加者: 24 名(18 館)

1. 開会

幹事館である相模原市立博物館により、司会進行が行われた。

2. 幹事館挨拶

相模原市立博物館長から挨拶を行った。

3. 連携協事務局から連絡事項等

- BMW の協賛により自動車の自動運転に関するワークショップを来年も実施予定。
- 加盟館にご協力いただいたSDGsの取り組みについては連携協のホームページに掲載済み。
- ・連携協全体の取組の成果としてジャパンSDGsアワードに応募した。



4. 協議事項

(1) 幹事の選出方法について

幹事館及び連携協事務局から現況等について説明

- ・幹事は全国科学館連携協議会規約の第5条により役員としておくことになっている。
- ・相模原市立博物館は5年間幹事を務めている。
- ・幹事の持ち回りは都道府県ごとという案に基づき、総務省の都道府県番号順で神奈川 の次は山梨であるため、次回の幹事候補である山梨県内の加盟館に相談し、該当館に は内諾も得ていたが、指定管理が来年度から変更となる見込みであり、引き受けが困 難な状況である。
- ・幹事については2年の任期で、主な職務としては、6月頃開催される全国科学館連携協議会幹事会・総会、に出席することと、1年に1回ブロック会議を開くこと。(他ブロックでは研修などを実施している事例もある)

- ・昨年のブロック会議で、幹事館は、職員数10人以上、年間来館者数10万人以上の 館が務めるという考え方が整理された(昨年度の会議結果報告参照)。
- ・ただし、茨城のつくばエキスポセンター、東京の日本科学未来館、神奈川の三菱みな とみらい技術館は連携協の役員なのでブロック幹事を兼任することはできない。
- ・スケジュールとしては、幹事は3月末までに決めて、6月の総会で選出される。

各館からの意見

- 指定管理の施設でも幹事をやるのに支障はないのではないか。
- 指定管理の館だと、職員は契約社員で身分がしっかりしていないため、退職してしま うと仕事だけが残ってしまうのではないか。
- 指定管理の期間中であれば、できる可能性もある。
- 指定管理の館ではなくても、人事異動があるため、職員は変わる。
- ・都県番号順にやるというルールを決めないと進まないのではないか。
- ・指定管理の館だと、契約にないことをするので、まずは都や県、市などと協議をしなければならない。
 - ⇒説明のため事務量や動き方などを記載した資料(要綱など)が必要である。
- 要綱がなかったり、簡易な要綱で運営していたりするブロックもある。(連携協事務局)
- ・会議の会場は、幹事の館でやる必要はない。(幹事館)
- 連携協からブロック会議の予算が示されており、幹事が負担する費用はない。(幹事館)
- (要綱案で連絡館になっている館からの意見)要綱等があれば、指定管理元と協議する ことは可能であるが、要綱案によれば連絡館は兼務できないことになっており、要綱 を読み解くと受けられないことになる。
 - ⇒幹事館回答:要綱案については、幹事の仕事を明確に記載し、幹事と連絡館を兼 務しないものとするという部分を変更することとする。
- ・要綱案中の、都道府県番号12千葉県と19山梨県を入れ替えるのがいいのではないか。
- ・昨年度の幹事を引き受けるかどうかのアンケートで、できないと回答し、また、年間 来館者数も10万人に達していないが、このまま順番どおりにいけば幹事をやるとい うことなのか。また、連絡館の意味とはなにか。
 - ⇒幹事館回答:連絡館は、幹事から他の館全てに連絡するのが難しいため、県の連絡館に連絡をして県内の館に伝えてもらうことを役割としている。幹事に関しては、県の中の館で話し合って決めてもらうため、全ての館に幹事を引き受けてもらうわけではない。
- ☆まとめ 会議資料として提示した要綱案については、本日の意見をもとに修正する。 さらに幹事の職務(事務量やスケジュールなど)が分かるような資料を追加作成する。 資料は現幹事館及び連携協事務局で作成する。

<u>来年度以降の新たな幹事の選出については、その資料に基づき、指定管理元と協議し</u>てもらうこととなった。

(2) その他:情報交換

休憩時間を活用して情報交換の時間とした。

- 5. 府中市郷土の森博物館施設リニューアルの概要について及び館内視察 府中市郷土の森博物館長にご挨拶いただいたのち、学芸グループ天文企画・交流係マネー ジャの方から、パワーポイントの資料に沿って説明があった。
 - ・地域の博物館として、公園と一体として整備され、全体を博物館として楽しんでいただけるのが特徴である。昭和62(1987)年に開館し、その後、常設展示は開館後20年の節目に、プラネタリウムは30年でリニューアルをしている。
 - プラネタリウムの改修にあたり、新たに地元プラネタリウム業者とJVを組み、指定 管理を受ける体制となった。
 - ・今回のリニューアルのコンセプトは「デローにはデ出がある」(FUCHU→UCHU)。
 - 予算の確保が困難な時期もあったが、市長の英断により決行した。

Oプラネタリウムについて

- 内装は全面的に改装したが、外で星を見ているようにしたいという思いを受け継ぎ、 赤いレンガの壁は改修前のまま残してある。
- ・新しく導入したシステム「ケイロンⅢハイブリッド」は、直径48cmで東京都内初 導入となる。また、4Kのプロジェクターを導入している。







- 投影の際には、府中市内の小中学校の風景を投影しており、学校団体などに好評である。
- ・ドーム内にはLEDの色が変えられる照明が付いていて、子ども向けのプラネタリウムの際にはイルミネーションのように使うことができる。また、前方にステージを設え、イベントを行えるようになったほか、肘掛にクイズやアンケートに答えられるボタンが付いた。他に、リア映写室(かつてスライド映写機を置いていたスペース)を遮音室的な部屋として設け、子どもが泣いてしまった家族連れ用や、声のコントロールが難しいハンディキャップがある方に、活用していただいている。





- ・座席については2人掛けの席ができて、子ども連れやゆったりとした1人用の座席として使用できる。また、車椅子用の席も中央にあり、座席のうち18席ははずせるようになっている。
- プラネタリウムリニューアルの記念投影では、ドローンを使って府中から宇宙に飛ぶ 演出を行った。

○天文展示コーナーについて

・天文展示コーナーでは、展示物を入れ替えられるように工夫した。会議開催日にはイベントにあわせ、小惑星探査機「はやぶさ2」1/15 模型を特別展示していた。また、入口のシンボル展示「宇宙樹」には、木の実の部分に写真やメッセージを入れることができ、当日は先日開催した「はやぶさ2」応援イベントの際に作成した応援メッセージを入れていた。





リニューアルの概要の説明ののち、館長の解説とともに館内展示見学、その後プラネタリウム視察を行った。

以上